

平成 26 年 12 月 12 日

## 地域医療構想ガイドライン策定等に関する意見

公益社団法人 日本歯科医師会副会長  
和田 明人

歯科医療は、外来を中心として提供されており、医科疾患による入退院等や施設・在宅への転帰により受診が途切れている実態がある。つまり、歯科を標榜する病院（病院歯科等）は約 2 割と少ない状況であるため、医科疾患患者への歯科医療提供は十分とは言えない状況である。また要介護状態となり、放置された歯科疾患が悪化してからの対応では遅すぎ、十分に歯科医療・口腔機能回復の貢献ができないことも多いという問題点がある。【参考資料 〃】

要介護高齢者や病院の医科疾患患者等の歯や口腔の保持・増進を図ることは、生活の質を支えるだけでなく、基礎疾患の重症化・発症予防等の観点から非常に重要であり、地域医療構想ガイドラインに組み込まれるべき視点である。構想区域内において、既存の歯科診療所を効率的に活用し、医科疾患患者や要介護高齢者等へ途切れのない歯科医療を提供することで地域医療に貢献でき、特に医科と歯科が連携することで、医療とともに切れ目なく一体的に歯科医療・介護サービスが提供されることは地域住民にとって有益であり、望まれる地域包括ケアシステムと考える。

以上のことから、地域医療構想の策定に当たっては、次の三点の事項が位置付けられ、さらに具体的な歯科診療所や病院歯科の役割がわかるよう明記していただきたい。

**急性期から回復期・慢性期の病床機能に応じた医科入院患者および通院患者に対する口腔機能管理を含む歯科医療の途切れのない効率的な提供**  
**在宅や施設等で療養している患者（難病や障がい者等を含む）に対する歯科医療の提供**  
**医科疾患での入退院や施設等への入所や在宅への移行の一連の中で、医科歯科の連携のもと、患者の歯科情報が分断されることのない仕組み**

### 【歯科診療所の役割】

構想区域内における、周術期等を含む医科入院患者への口腔機能管理を含む歯科医療や、要介護者等の摂食嚥下機能や低栄養などへの対応を含めた歯科需要と供給の乖離の分析【参考資料 〃】をした上で、効率よく歯科診療所を活用する方策が必要である。

例えば、歯科医師会や口腔保健センター等で担っている既存の在宅歯科医療連携室が中心となって、地域包括支援センターや医師会等と連携ができる方策や歯科情報が途切れることのない仕組みを構築することが考えられる。

また、いくつかの歯科診療所がグループ化することや、郡市区歯科医師会等を中心に組織化することで、在宅歯科医療や周術期における口腔機能管理を含む歯科医療を効率的に提供する仕組みについて基金等で継続的に評価すべきである。

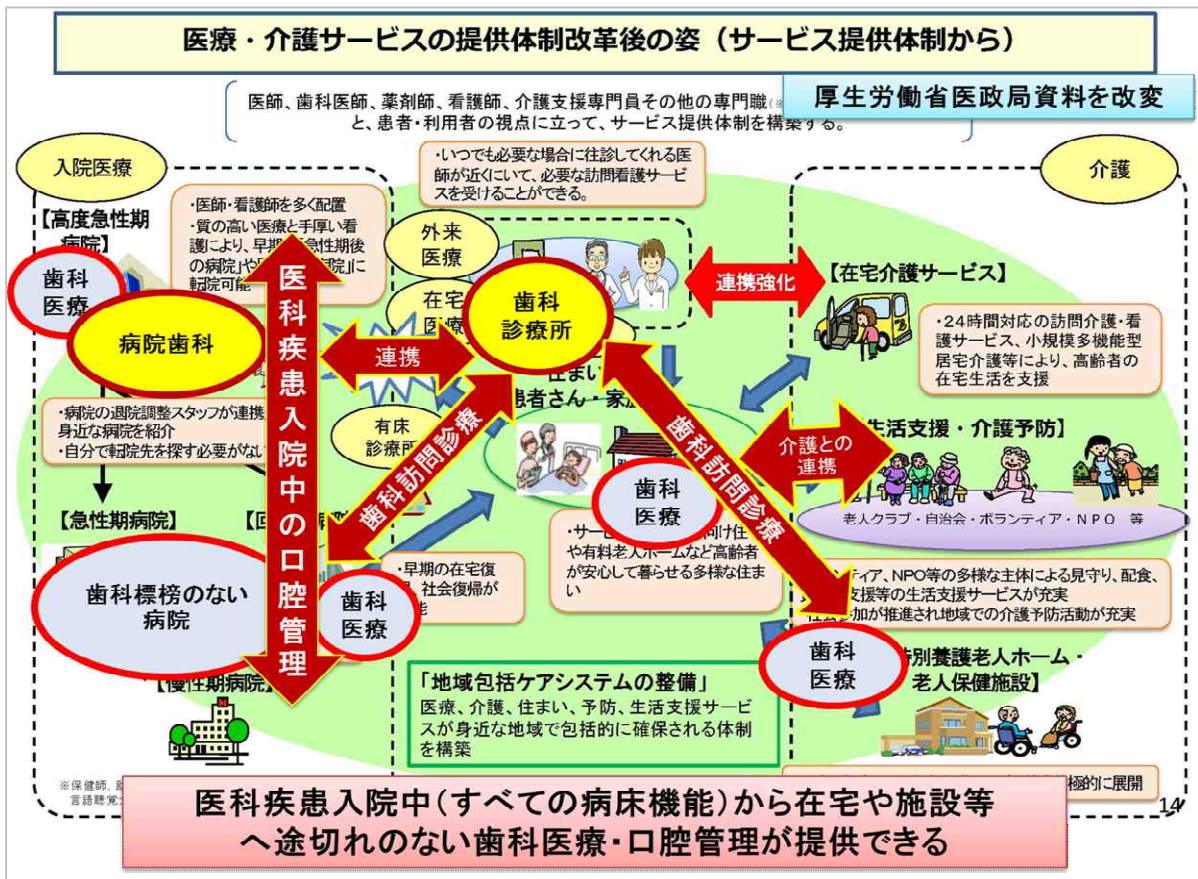
### 【病院歯科の役割】

構想区域における病院歯科の必要数や対応機能について明記されるべきである。具体的には地域や病院の実情に応じ、【参考資料 〇】

- ・ 医科入院患者の口腔機能管理を含む歯科医療提供
  - ・ 地域における歯科診療所の病院歯科による後方支援（研修や人材育成を含む）
  - ・ 高次歯科医療の提供
- 等の機能が想定される。

なお、病床機能報告制度は大部分が医科疾患に関することは承知しているが、在宅歯科医療を担う歯科診療所との連携機能や、入院患者への歯科口腔管理、高次歯科医療の提供を含む歯科医療の重要性に鑑み、実態把握する仕組みや配置が促進される方策等が追加検討されるべきである。

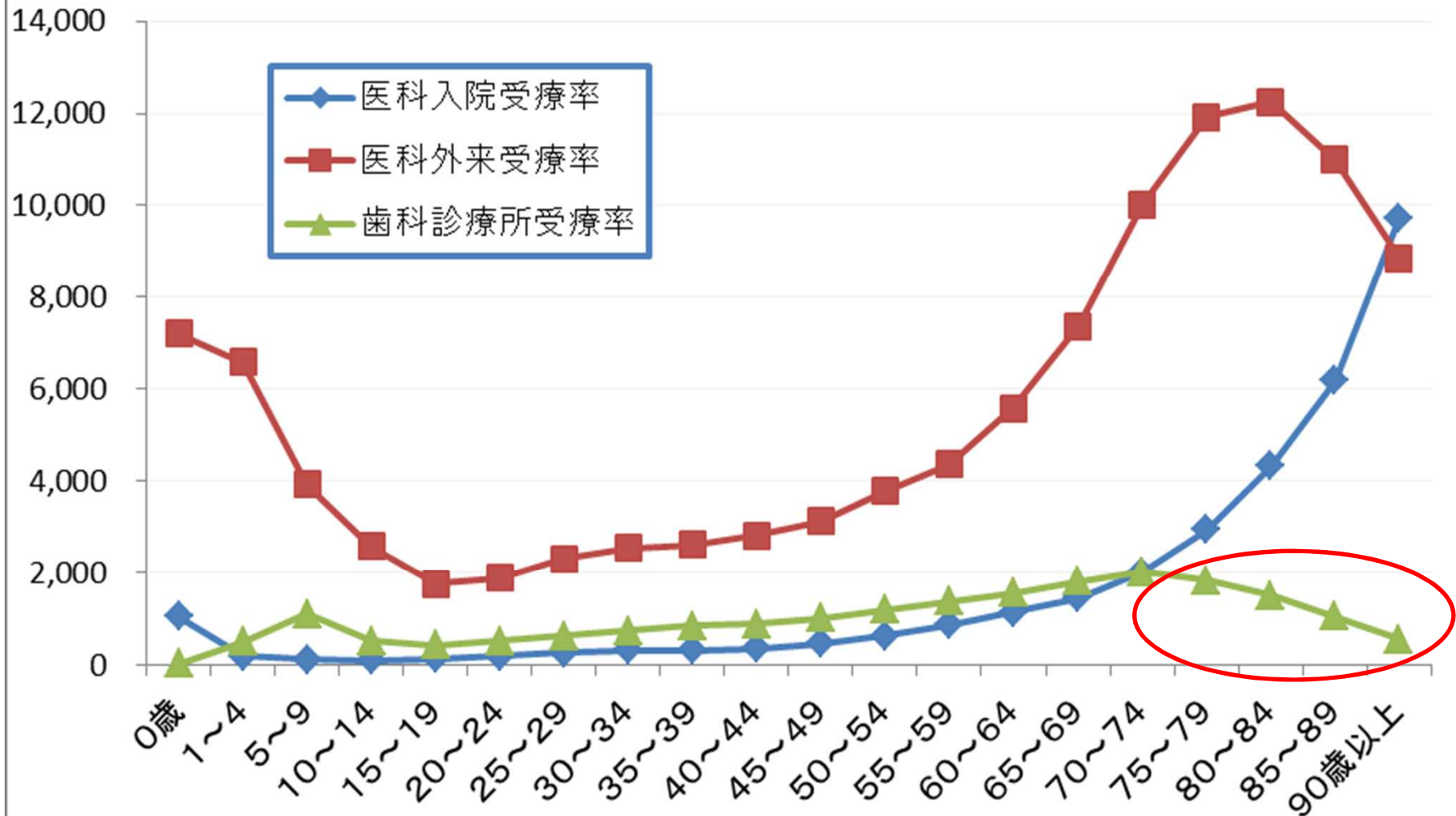
### 【途切れない歯科医療提供のイメージ】



【参考資料】

受療率は： 歯科は外来中心であるため入院等により  
高齢者の歯科医療の機会は失われている  
患者調査(2011)

平成26年9月8日  
第3回医療介護総合  
確保促進会議  
和田委員提出資料

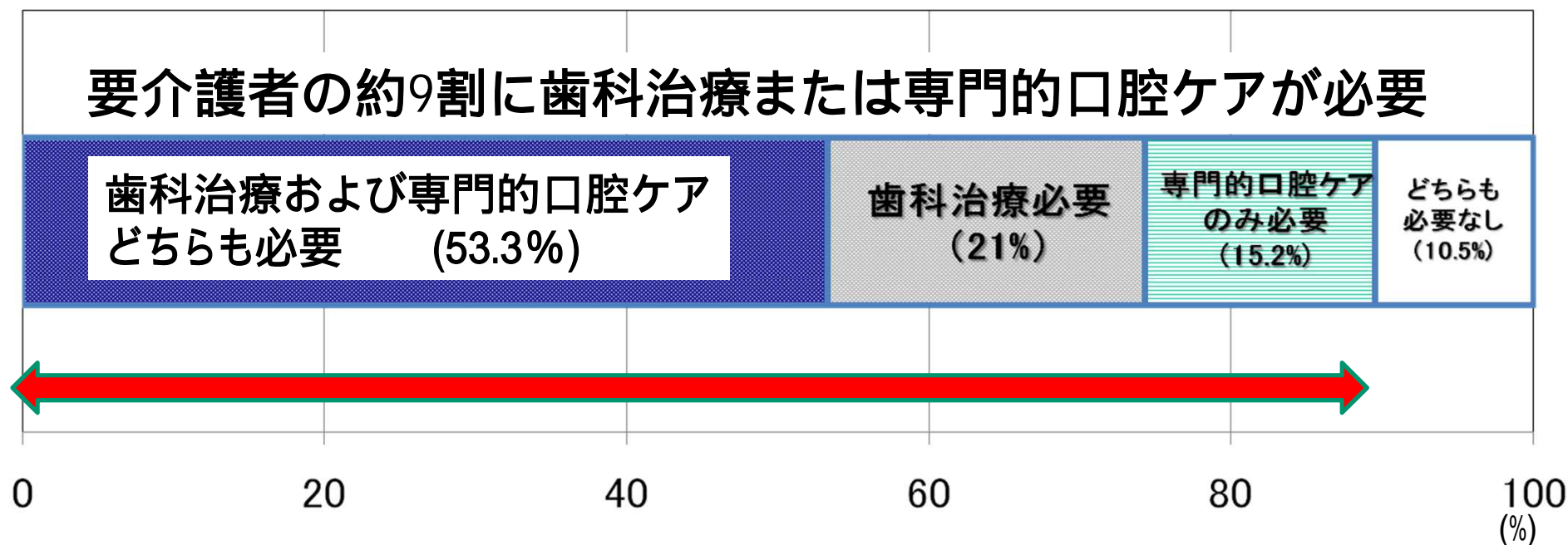


【参考資料】

## 要介護者の口腔状態と歯科治療の必要性

平成26年9月8日  
第3回医療介護総合  
確保促進会議  
和田委員提出資料

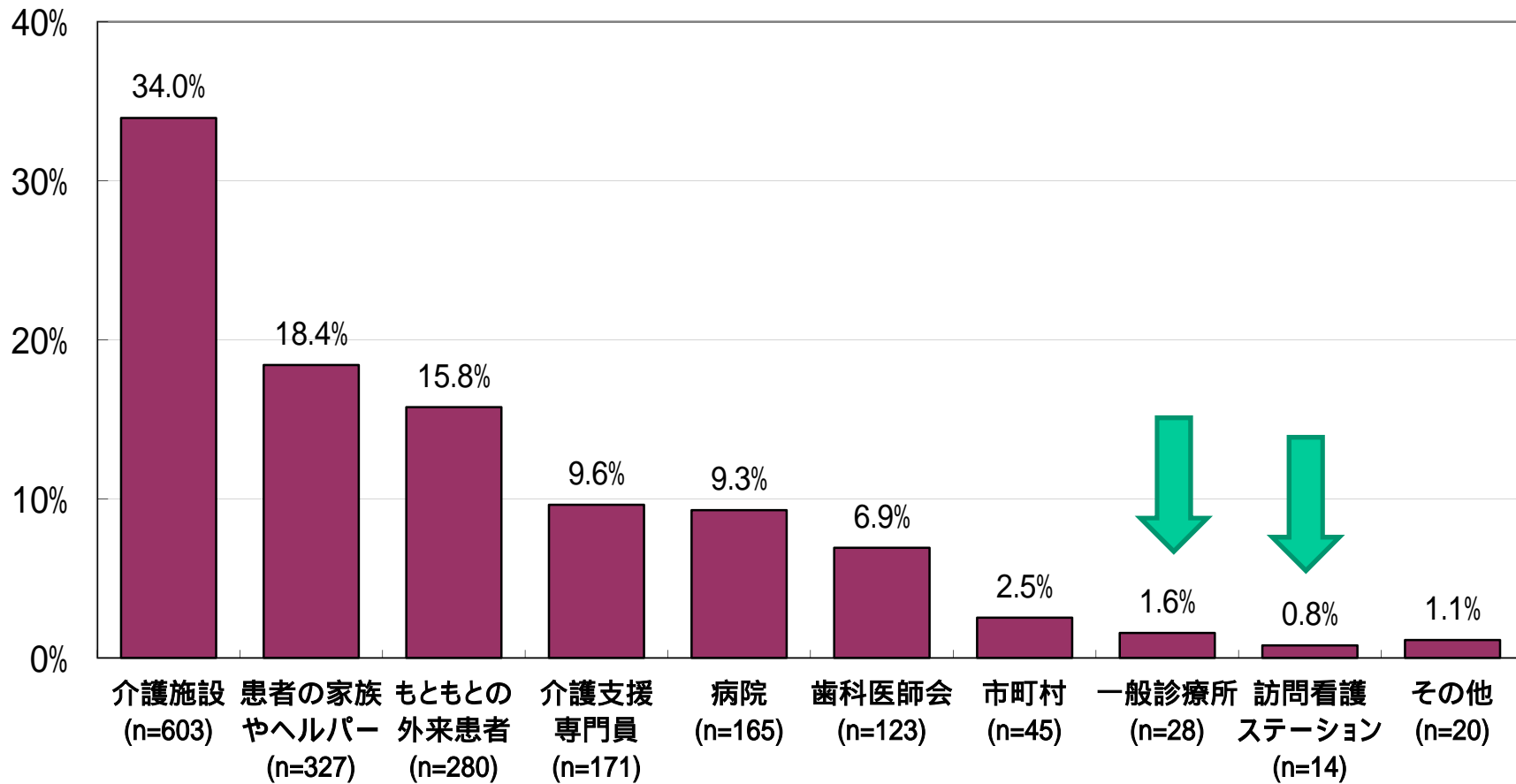
厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)2002  
(対象;要介護者 368名 平均年齢81歳)



しかしながら実際に歯科受診した要介護者は約27%

要介護高齢者における歯科医療の需要・供給体制には  
差がある。

## 在宅歯科医療の依頼元



在宅歯科医療の依頼は介護施設からが多く、一般診療所や訪問看護ステーションからは極めて少ないという実態がある。

在宅療養支援歯科診療所調査より  
(平成21年 日本歯科総合研究機構)

都道府県の要介護者数と在宅歯科医療提供体制にはかい離がある

表. 在宅歯科医療の需要・供給(都道府県別状況)

	1診療所当たり 要支援・要介護 者数	訪問歯科医療 実施割合		1診療所当たり要 支援・要介護者数	訪問歯科医療実施 割合		1診療所当たり 要支援・要介護 者数	訪問歯科医療実 施割合
島根	高	高	徳島	高	高	群馬	中	中
秋田	高	中	香川	高	中	奈良	中	中
福井	高	中	福島	高		兵庫	中	中
青森	高	中	石川	高	低	沖縄	中	低
山形	高	高	宮崎	高	中	山梨	中	中
高知	高	中	岡山	高	高	静岡	中	低
大分	高	中	長野	高	高	福岡	中	中
富山	高	中	新潟	中	高	大阪	中	低
鳥取	高	中	三重	中	中	栃木	中	低
愛媛	高	中	佐賀	中	高	茨城	中	低
鹿児島	高	高	京都	中	中	愛知	低	中
山口	高	中	宮城	中	低	埼玉	低	低
岩手	高	高	滋賀	中	低	神奈川	低	低
熊本	高	中	広島	中	中	千葉	低	低
長崎	高	高	岐阜	中	高	東京	低	低
和歌山	高	中	北海道	中	中	全国	77.8	20.3%

1) 1診療所当たり要介護者数:100人以上(高)、70人以上100人未満(中)、30人以上70人未満(低)

2) 訪問歯科医療実施割合:30%以上(高)、20%以上30%未満(中)、20%以下(低)

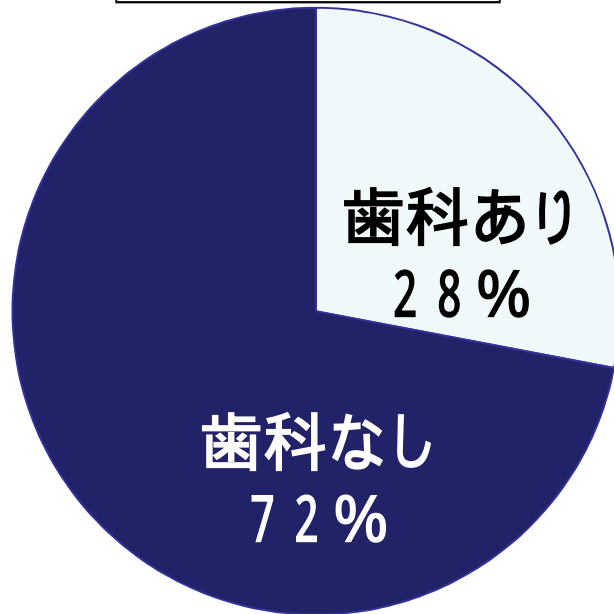
3) 上下矢印は平成20年<sup>1)</sup>報告と比較し高・中・低の変化を示した

4) 需要・供給が高・低および中・低となっている都道府県に黄色マーカ-を付与した

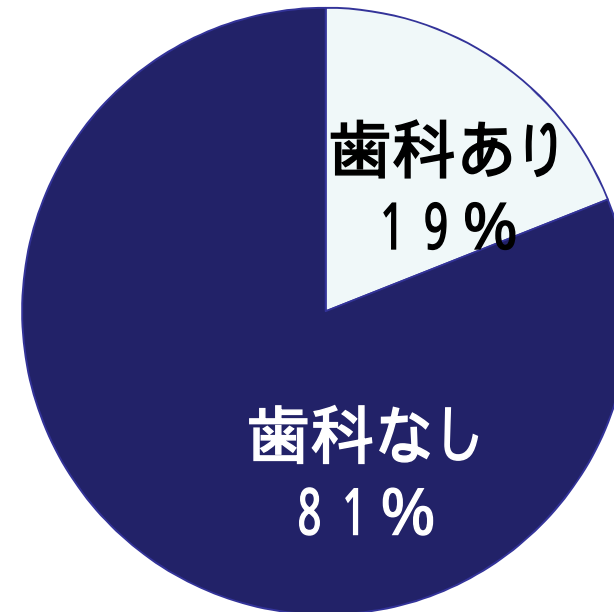
5) 福島県は全域で調査対象外である

## 歯科等を標榜する病院

一般病院



精神科病院



最低でも一般病院のうち72%、精神科病院のうち81%は  
歯科医療関係職種がないことが推測できる。



現状のままでは、病院内において  
歯科医療関係職種がチーム医療に参画していくことは困難

【参考資料】

人口10万人対歯科標榜病院数は都道府県によりばらつきがある(H20)

人口10万人対歯科標榜病院数(H20医療施設調査)

